

会員各位

農林水産省が相談窓口を設置（燃油・石油製品関係）

さて、標記の件につきまして、3月31日、農林水産省が中東情勢の悪化を巡り、燃油や石油製品が調達できず、取引に影響が出ている農業者・食料事業者向けの情報提供窓口を開設いたしました。製品や石油製品が調達できず、取引に影響が出ている場合には情報を受け付け、経済産業省につなぎ石油会社や石油製品会社に供給を要請するとのことです。情報窓口の詳細については、以下の農林水産省ホームページリンクよりご確認ください。なお、水産庁、(一社)大日本水産会からも同様のリンクが貼られておりますので、どちらからでもアクセス可能です。

本情報提供については、農業者・食料事業者向けの情報提供窓口ですが、関連情報として当会の会員の皆様にもお知らせいたします。

農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/260331.html>